

令和3年(2021年) 6月吉日

障害者支援施設の長  
障害福祉サービス事業所の長  
障害児入所施設の長 様  
障害児通所支援事業所の長  
実務要件に含まれる業務事業所の長

特定非営利活動法人  
長野県相談支援専門員協会  
代表理事 松澤 重夫  
(公印省略)

令和3年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修対応  
相談支援従事者初任者研修講義部分の開催について (通知)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、弊協会事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、弊協会は、「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱(令和2年7月1日付2障第279号)」の第10及び第11に規定する障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者、並びに「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に規定するサービス管理責任者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。受講を希望される方は、別紙「令和3年度長野県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修対応相談支援従事者初任者研修講義部分募集要項」をご参照の上お申し込みください。

敬具

以上